

平成22年 9月 清掃・リサイクル対策特別委員会

世田谷区議会清掃・リサイクル対策特別委員会会議録第八号

平成二十二年九月六日（月曜日）

場 所 第四委員会室

出席委員（十三名）

委員長	村田義則
副委員長	小泉たま子
	菅沼つとむ
	山口ひろひさ
	山内 彰
	岡本のぶ子
	佐藤弘人
	重政はるゆき
	中塚さちよ
	岸 武志
	竹村津絵
	羽田圭二
	ひうち優子

事務局職員

議事担当係長	中瀬信彦
調査係主事	流石 旭

出席説明員

清掃・リサイクル部

部長	板谷雅光
----	------

参事	溝口 猛
管理課長	原田茂実
事業課長	阿部晃一
世田谷清掃事務所長	山本茂孝
砧清掃事務所長	岩渕博英

◇ ~~~~~ ◇

本日の会議に付した事件

1. 報告事項

- (1) 家庭ごみ組成分析調査及び家庭ごみ計量調査（平成二十二年度）の結果について
- (2) 自動車事故の発生について
- (3) 収集作業における事故について
- (4) 自動車事故の発生について
- (5) その他

2. 資料配布

- (1) 東京二十三区清掃一部事務組合議会 全員協議会 議題一覧

3. 協議事項

- (1) 次回委員会の開催について

◇ ~~~~~ ◇

午前十時開議

○村田 委員長 ただいまから清掃・リサイクル対策特別委員会を開会いたします。

○村田 委員長 本日は、報告事項の聴取等を行います。

それでは、報告事項に入ります。

まず、家庭ごみ組成分析調査及び家庭ごみ計量調査（平成二十二年度）の結果について、理事者の説明を願います。

◎阿部 事業課長 それでは、お手元の資料に従いまして、家庭ごみ組成分析調査及び家庭ごみ計量調査（平成二十二年度）の結果についてご報告申し上げます。

まず、調査の目的でございます。家庭から排出されるごみの組成と分別状況を把握するとともに、今後のごみ減量の取り組みの基礎資料とするものでございます。

調査対象地区、それから日程につきましては記載のとおりでございます。

調査結果の概要でございます。冊子をごらんいただきながらご説明申し上げます。お手元の冊子一ページをお開きください。お手元の冊子の一ページに、まず可燃ごみの組成についての円グラフがございます。ここで重立ったところをお示しいたします。

まず、生ごみが三二・二％、そのうち未使用食品が二・七％含まれてございますが、こういう状況でございます。それから、プラスチック類が一七・五％、紙類が一七・二％、以下、グラフのとおり、さまざまなものが含まれているという状況でございます。

引き続き、一二ページをごらんください。一二ページには、不燃ごみの組成の概要が円グラフで示されてございます。一番多いのは缶類以外の金属類が多うございますが、これが二〇・四％。それから、その他の不燃物の中で陶磁器、そして小型家電がそれぞれ一四・五％、一一・二％といった状況でございます。

一三ページをごらんいただきます。一三ページには、ペットボトルの回収についての組成が示されてございます。ペットボトルについては、おおむね八〇％以上がペットボトルでございまして、そのほか混入しているものにつきましては、不燃物が八・八％、以下、記載のとおりでございます。

今度は、資源化可能物がそれぞれにどれぐらい含まれているのかということについ

ての概要をお示しいたします。一四ページをごらんください。一四ページには、可燃ごみの中の資源化可能物、この中には紙類、それから布類といったものが含まれてございますけれども、二二%程度の資源化可能物が可燃ごみの中には現状で含まれているという状況でございます。

続きまして、不燃ごみでございます。一五ページをごらんいただきます。不燃ごみの中にも資源化可能物が一一・七%、約一割含まれてございまして、その中の重立ったものとしては、雑瓶類あるいはスチール缶、そういったものが含まれているという状況でございます。

続きまして、一六ページをごらんいただきます。一六ページはペットボトルでございます。ペットボトルにつきましては、不燃系、それから可燃系とございますけれども、資源化可能なものが約二%ほど含まれているといった状況でございます。

引き続きまして、お手元の資料にまたお戻りいただきます。本日の資料の裏面をごらんいただきます。家庭ごみの計量調査でございます。区内の三地区から、一戸建て地域あるいはアパート混在地域といったところを選定いたしまして、世帯ごとに排出原単位を算定した調査でございます。

調査地区、調査日程につきましては記載のとおりでございます。

調査結果の概要でございますが、可燃ごみ、不燃ごみ、ペットボトルの排出原単位につきましては、可燃ごみが三百五十八・三グラム、不燃ごみ、ペットボトルについては記載のとおりでございます。ちょっと見にくいかと思えますけれども、グラフから、一人世帯が比較的ごみの排出量が多いことがわかります。

それから、資源の排出原単位でございます。これにつきましては目につくのは、やはり若年一人世帯は雑誌の排出が非常に多いという状況が見てとれます。

以上、ごみの組成、それからそれぞれの排出原単位を踏まえまして、今後のごみの

減量の参考にさせていただきたいと考えてございます。

報告は以上でございます。

○村田 委員長 ただいまの説明に対しご質疑がありましたら、どうぞ。

◆竹村 委員 いろいろとこれをしっかり見ていかないとわからないので、改めてまた後ほども聞きたいとは思っていますが、まず、可燃ごみ中の不燃物というところで、この間非常にマスコミで話題になった、清掃工場の排ガスから水銀が一組の自主規制値を超えて、千歳清掃工場も一時期とまったということ。これは非常に区民は大丈夫なのか、果たしてどのぐらい出てしまっていたものなのかとか全くわからない状況なんです、実際には産業廃棄物ということが疑われて、そちらを調査しているというようなマスコミ報道なんです。

この組成を見ますと、可燃ごみ中の不燃物は〇・五%ですよね。これは、その内訳までわかればなんですけれども、例えばこの中に蛍光灯ですとか、体温計ですとか、水銀があるもの。乾電池はほとんどないかもしれませんが、そういうものはどのぐらいあると把握されていますか。

◎阿部 事業課長 今、委員からご指摘があった不燃物の内訳でございますが、その中でもとりわけ体温計、蛍光管というお話がございました。体温計については今回個別には調査していないんですが、蛍光管については調査がありますので、四〇ページを見ていただきたいと思います。

四〇ページの下の方でございます。この表の中に、まずは上のほうに火事の原因となるエアゾール缶等々がございまして、下に乾電池と蛍光管がございまして、蛍光管につきましては、可燃物の中にはほぼゼロに近いという話と、それから、不燃物の中にこれだけ含まれている状況にあります。

ですので、可燃物の中の状況ということではなくて、むしろ今回の調査の中では蛍

光管については入っていなかった。ただ、不燃物の中には蛍光管がこれだけ含まれている。調査結果の内容としてはこういうことをございます。

◆竹村 委員 今回の四〇ページも、前から見ていかないと、ぱっと見ただけで——今の記述は(5)排出禁止物等とあるんですが、この排出禁止物ということをちょっと教えていただきたいんです。これは、ごみに出すことが排出禁止ということなんですか。

◎阿部 事業課長 今回の表現については、等というところで、私どもは決してこの題名そのものが禁止物であるという形ではとらえていないところもあるものですから、そういう意味ではちょっと表現が不的確であるところもあろうかと認識しております。

◆竹村 委員 つまり、等ということなので、今の蛍光管とか乾電池は、世田谷では不燃ごみというくくりでいいということなんだと思うんです。今回は原因が産廃であるということもありますけれども、それであっても、果たして清掃工場にどういうものが運ばれているのかということで、改めて区民は不安になったと思います。

これ自体はこの組成の話とは——そこと関連することですけれども、今回非常にマスコミでは繰り返し報道されて、区民の皆さんはかなり目にしているし、私も区内外の方からこのことは非常に言われているんです。どうなんだ、今大丈夫なのか、どうということなのかということで、これはやっぱり区民に対して区からしっかりとこの状況報告、どういう調査を行われて、こうこうこうだった、今こうだからというようなことも、区報を通じて一組の情報も流すということになりましたよね。それはぜひやっていくべきだと思っているんですが、どのように考えていらっしゃいますか。

◎原田 管理課長 この水銀事故につきましては、清掃一部事務組合管理施設での事故とはいえ、区内で発生したものですので、清掃一部事務組合と緊密な連携をとって対応してまいりました。世田谷区といたしましては、まず全委員さんにファクス送信

した後にホームページに掲載するとともに、区民からの問い合わせが想定される関係各課に情報提供を行い、統一的な答えができるようにしてまいりました。

一方、清掃一部事務組合につきましては、新たな事故の発生を防止するためにもプレス発表をしてほしいと申し入れたほか、千歳清掃工場に対しまして、近隣町会等への説明を速やかに行うように依頼しまして、事故発生時と再稼働時に近隣説明を行ったところでございます。

今後とも、状況がわかり次第、清掃一部事務組合と連携を図りながら情報提供に努めてまいりたいと考えています。

○村田 委員長 今の水銀の問題は、実はその他のところで思っていたんですが、今そういうお答えが出ているので、流れですから、もしあったら、その問題も一緒にやっていただいて結構です。

◆竹村 委員 今、各所管で問い合わせがあった場合に統一的な回答ができるようにと。これはどういうふうに回答されたのかおわかりですか。

◎原田 管理課長 清掃一部事務組合から来ている情報です。水銀については、区民の方に健康被害はないということで、再稼働については、煙突の清掃等が終わり次第再稼働してまいりますよというような状況、わかっている範囲の状況をすべてお伝えしたところです。ただ、関係所管、例えば世田谷保健所とか烏山地域振興課関係、環境保全課等へ区民から問い合わせが入ったということは、結果的にはなかったようです。

◆竹村 委員 非常にごみ問題を考えている区民の皆さんは、その後どうなったのかというところで不安に思っていることなんです。これは一組に求めているということですがけれども、やはり正式に区報などでも——ホームページに出したということですが——もっと詳しく、こういう調査を行って、こういう数値だから大丈夫ですよとい

うことがなければ、ただ大丈夫だということでは非常に不安が残りますので、これは要望しておきます。

◆重政 委員 ごみ計量の調査報告書、平成二十二年度ということなので、前回と比べて何か組成が大きく変わったとか、あるいは広報の結果こういう点がよくなったとか、今現在で何かそういうのがございましたら、ちょっと教えていただきたいと思えます。

◎阿部 事業課長 広報してよくなった点というところとはまたちょっと違うかもしれないんですけども、分別区分の変更以降の状況といたしまして、やはりプラスチックとペットボトルの排出の状況です。プラスチックの排出の状況については、不燃ごみ中に含まれるプラスチックがやはり年々減ってきているという状況がございます。翻って、逆に可燃ごみに含まれるプラスチックの量がふえてきている。これが一番顕著な例でございます。

プラスチックについては、もう一点、不燃ごみに含まれるプラスチックの量は減ったとは言いながらも、その他プラスチックということだと思えるんですけども製品プラ、そのあたりのものが逆に少しずつふえてきているという状況がございます。

◆岸 委員 先ほど課長さんの答えに、この結果をごみ減量のために役立てていきたいというお話だったので、従来いろんな取り組みを当然してきているわけですが、これを受けてさらにどういう取り組みをするつもりなのかということが一つ。

それからもう一つは、減量のためだけではないと思うんですけども、先ほどご報告にもあったように、資源化可能物が入っているということについては、むしろそれは何らかのリサイクルのルートに乗っかるように取り組みを強めていくというあたりが必要だと思うんですけども、その点についてのお考えもあわせてお尋ねしたいと思えます。

◎阿部 事業課長 今、委員のご指摘のとおり、これらの分析を踏まえて、片方で一般廃棄物処理基本計画を立てまして、その中で基本的に分別をさらに徹底していく。あるいは、可燃ごみの中の資源化可能物、先ほどちょっと申し上げましたが、紙類であるとか、そういったものをさらに、今、委員がご指摘のとおりにリサイクルを進めていく。こういったことが必要だという形でまとめてございます。

ですので、計画の中で示している重点項目に従いまして、分別の徹底あるいは可燃ごみの中の資源化可能物のリサイクル、こういったところを重点的に取り組んでいきたいと考えてございます。

◆竹村 委員 今の資源化可能物ということで一点伺いたいんですけれども、一四ページに資源化可能物の割合ということで、特に可燃ごみの中にプラスチック類が入っています。

この資源化可能物というものは、今、世田谷区で資源化可能ということで出しているらしいですよ。だけれども、この中で、その前の可燃ごみの組成のところ、一ページには、その他の容器包装のプラスチック、九・九%ということで可燃ごみの中に入っていて、食品用透明プラスチック容器、一・一%と比べると圧倒的に大きい。つまり、いわゆるペットボトルとかトレイ以外の容器包装プラスチックの回収については、食品用透明プラスチックのみを今世田谷では回収しているけれども、それ以外の容器包装プラスチックも実はまだまだこんなにあるよということがこの表から見てとれると思うんです。

これは後で計算すれば出るかもしれませんが、区としてこの辺の課題をどうとらえて、今、資源化ルートが、もしこの資源化可能という中に入れるとすると、これは割合としてはどのぐらいか算出されたかどうか。いわゆる透明の容器包装以外のプラです。社会全体で資源化可能になっているけれども、世田谷では資源回収をしていないものというのが、今この資源化可能物で、いわゆる全体でどのぐらいの割合を占めて

いるかというのはわかりますか。ちょっとややこしい言い方で、わかりにくくてごめんなさい。

◎阿部 事業課長 今、委員もお話をしていただいたところが基本的な認識だと思っておりますが、一ページのその他の容器包装のプラスチックは九・九%ございます。それに対して、実際に私どもでできる部分は、容器包装の中でも、ご指摘のとおり、ペットボトルであるとか、あるいはそのキャップであるとか、それから食品用透明トレイであるとか、そういったことが含まれているわけです。

直接その量という形での比較はちょっと難しいかもしれないんですが、片方で、分別収集計画を前回お示ししてございますが、その中で、そうした材料リサイクルを中心に世田谷区でリサイクルしているプラスチックについては、たしか数字的には二十七トンという形でお示しをしているところだったと思います。

片方で、その他の容器包装プラスチックの割合が九・九%ということからしますと、全体量として年間十七万トンの可燃物が出ているわけですから、そのうちの約一割が容器包装のプラスチックになるというところがございます。そうすると、その比較みたいなものは出てくるのかなというところがございます。

◆竹村 委員 基本はとにかく発生抑制ということで、まずここは進めていただきたいのと、どうしても出てしまうものをいかにごみにしないかということになってくると、やはりリサイクルなりリユースに回していくということが行政の取り組みになってくると思うんです。

何年から何年だったかちょっと今正確にあれですが、ごみを全体で一五%減らそうという目標を持って結構取り組んでいますよね。達成してきていると思うんですが、今のお話を聞くと、要は可燃ごみの中にまだ容器包装プラスチックが一〇%入っているということを考えると、ここを何とかすれば、かなり大きく目標を上乗せして達成できるというところでもあるわけだと思います。

今、一〇%のうちの一〇%ぐらいを取り組んでいますけれども、残りの九〇%がまだ未着手ということで、ここは鋭意努力していただきたいということを要望しておきます。

○村田 委員長 それでは、次に移ります。(2)自動車事故の発生について、理事者の説明を願います。

◎山本 世田谷清掃事務所長 それでは、自動車事故の発生についてご報告させていただきます。

発生日時は、平成二十二年八月二十六日木曜日の午前八時二十五分ごろでございます。発生場所は、世田谷区代田四丁目十番付近の環状七号線外回り、相手方は、記載のとおりでございます。

事故の内容でございますが、世田谷清掃事務所の職員が運転する清掃車、これは軽小型ダンプ車だったんですが、この車が可燃ごみの収集現場に向かう途中、環状七号線の中央側の車線を走行しておりました。この資料の裏面の現場説明図をごらんいただきたいと存じます。このとき前方から道路が渋滞し始め、低速になっていたのですが、それに職員が気づくのがおくれて、前方にいた相手方の車両と衝突をしたものでございます。

また表面にお戻りいただきたいと存じます。損傷の程度でございますが、区職員、相手方ともにけがはありませんでしたが、相手方車両の右後部がへこみ、区側車両も右前部にへこみを生じております。

今後の対応でございますが、相手方とは誠意を持って対応し、示談交渉を行っているところでございます。また、交通事故防止については、定期的に安全運転、安全作業の励行について注意喚起をし、安全運転講習会なども開催しているところでござい

ますが、再発防止に向けて改めて、当該職員はもとより、全職員に対して安全教育を徹底して継続してまいりたいと存じます。まことに申しわけございませんでした。

○村田 委員長 何かご質疑はございますか。

◆ 菅沼 委員 きょうも二本交通事故が出ているんだけど、本当に、委員会で交通事故の話ばかりじゃなくて、たまにはないよというときもつくっていただきたいと思えますよ。台数が多いのはよくわかる。暑いのもよくわかる。だけれども、今の事故は追突じゃない。こんなのは本当は気をつければ防げる話なんだから、防げる事故と防げない事故があるけれども、やっぱりなくなるように、ちゃんとこの次にはございませんというぐらい気をつけてください。

○村田 委員長 それでは、(3)収集作業における事故について、理事者の説明を願います。

◎山本 世田谷清掃事務所長 恐縮でございますが、続いて、収集作業における事故についてご報告させていただきます。

発生日時は、平成二十二年七月三十一日土曜日の午前九時四十分ごろでございます。発生場所は、若林三丁目三十番付近でございます。相手方は、記載の区民の方でございます。

内容でございますが、世田谷清掃事務所の作業員の可燃ごみ収集作業中に発生したものでございます。裏面に現場説明図がございますので、ごらんいただきたいと存じます。収集職員が当該地付近の集積所で可燃ごみの収集作業を行っていましたところ、集積所の手前に置いてあった段ボールをごみと判断して収集車に積み込んだものでございます。

また表面にお戻りいただけますでしょうか。その後、別の場所で収集作業を行って

いましたところ、区民の方から声をかけられ、段ボールを積まなかったかと尋ねられました。職員は積んだことを伝えまして、また、収集車のかき込み板を反転させて荷室の中をお見せしたところ、「それならいい」と言われましたため、再び収集作業に戻り、目黒清掃工場に搬入したものでございます。

その後、午後になりまして、事務所のほうに電話がございまして、段ボールに入っていたものはごみではなかったという申し出がございました。この物品について相手方からリストの提出があり、弁償を求められているものでございます。

損失物品でございますが、ポロシャツ、ジャケット、デジタルカメラ、化粧品などでございます。

その後の対応でございますが、相手方とは誠意を持って話し合いをさせていただきたいと考えてございます。また、再発防止に向けまして、当該職員はもとより、全職員に対しまして、より慎重にかつ落ちついて収集作業を適切に行うよう徹底を図ったところでございます。まことに申しわけございませんでした。

○村田 委員長 ご質疑がありましたら、どうぞ。

◆重政 委員 今回のことを踏まえ、適切な収集作業の実施を徹底するという事なんですけれども、このケースの場合の適切な作業とはどういうことなんですか。ちょっと教えていただけますか。

◎山本 世田谷清掃事務所長 この場合、収集職員にとって問題だった部分としましては、まず、段ボールに入ったものをごみとして収集している点でございます。区では、基本は容器出しをお願いしてございまして、それが難しい場合には袋による排出をお願いしているところでございます。

今回、段ボールが出ていたわけでございますが、最近、引っ越しをされた後に大量のごみを出して転出される方が多いこともございまして、収集職員はそのような引っ

越し後のごみだと判断をして積んでしまったということでございます。ただ、袋に入っていたわけではないですので、この場合は十分注意しなければならなかった。つまり、疑問があれば、例えば周囲に尋ねるなり、あるいは事務所に連絡をするなりという対応が適切であったろうと考えてございます。

◆山口 委員 以前にもクリーニングの関係でこういうのがありましたけれども、多分、清掃職員の方も、今、においがするとかで早く持って行ってくれとか、結構時間との争いみたいなところもあると思うんです。もちろんこれは注意深くやっていかなくتهはいけないんですけれども、こういう状況を見ていると出す側にも非常にグレーな部分があって、紛らわしい部分がありますので、こういう事故が多発しているのてということで、出す側にも少しそういった注意を喚起するようなPRをしたほうがいいんじゃないかなとも思います。

○村田 委員長 では、引き続きまして、(4)自動車事故の発生について、理事者の説明を願います。

◎岩淵 砧清掃事務所長 まことに大変恐縮でございますが、引き続き、自動車事故の発生について報告させていただきます。

発生日時につきましては、本年七月十三日火曜日の午前十時五十五分ごろでございます。発生場所は、喜多見五丁目九番地先歩道上で発生したものでございます。

資料裏面の事故現場詳細図をごらんください。砧清掃事務所職員の運転する清掃車が多摩堤通りを成城方向から二子玉川方面へ走行中、ごみ集積所に進入しようと左折したところ、自転車で走行中の乙と接触し、転倒させたものでございます。

恐縮ですが、また表面をごらんください。損傷の状況でございますが、乙の左ひざ及び左手のひらの擦過傷と、記載のように自転車を破損させたものでございます。直

ちに救急車を要請し、病院に搬送して手当てを行いまして、現段階では幸いにも経過良好とのことでございます。

その後の対応でございますが、相手方とは誠意を持ってお話し合いをさせていただいているところでございます。また、当所としまして、無事故を目標として安全運転に取り組んでいるところでございますが、事故発生後、当該職員に対する指導とともに、再度職員全体に対して安全運転、安全作業の徹底を周知したところでございます。引き続き、継続して安全確保の取り組みを進めてまいります。大変申しわけございませんでした。

○村田 委員長 質疑がございましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村田 委員長 それでは次に、(5)その他ですが、先ほどの水銀の問題をお願いします。

◎原田 管理課長 水銀事故につきまして、口頭で経過報告をさせていただきます。

清掃工場への水銀混入ごみによる焼却炉停止事故につきまして、七月二十六日付で委員さんあてに千歳清掃工場の再稼働に関する情報提供をさせていただきましたが、その後、他区になりますが、練馬区の光が丘一号炉が八月十三日に再稼働しました。引き続きまして、つい先週の金曜日ですが、足立区の二号炉が九月三日に再稼働したという情報が清掃一部事務組合からございましたので、口頭でご報告させていただきます。

したがいまして、現在は練馬区の光が丘二号炉以外はすべて復旧している状況です。また、本件につきましては、現在、清掃一部事務組合で調査結果を取りまとめている最中ございまして、あさって九月八日の所管課長会で報告予定と聞いていますので、

もう少し詳しい内容がありましたら、次回の特別委員会でご報告させていただきたい
と思います。

○村田 委員長 ただいまの報告で何かご質疑がありましたら、どうぞ。

◆山内 委員 報告を待ちたいと思うんですが、何となく犯罪性というのか、わざと
入れて分散して処分したというような感じがしないでもない。むろん間違っ
て入った可能性もあるので、水銀など危険物はきちんと処理してくださいというお
知らせと、それから、やっぱり犯罪性があるのであれば徹底的に調査して、それ
なりのことをしていただくようにしなければならないと思いますが、その辺、感
想でいいです。

◎原田 管理課長 まず、区民の方への排出のお願いにつきましては、区といたしま
しても引き続き実施してまいります。それから、持ち込み排出源、排出原因者の
特定作業なんですけれども、今わかっている段階では、収集運搬業者四十一社に
対しまして聞き取り調査等を行って、あと、排出事業者についても、現在二十
三区で協力しながら調査を実施しているということでございまして、恐らくそ
の中間報告的なことがあさってあるのではないかと考えております。

◆岸 委員 千歳工場については、運転を停止する前に私も工場に行きまして、
職員の方からお話を聞きました。千歳工場については、水銀の量で、血圧計一
本分ぐらいには相当するんだ、それでもとめなければならないんだというよう
なお話は聞きましたけれども、結局そのぐらいの量なのか。もう一つ、何日と
まって、何トン分ぐらいの影響力として出たのか、その点についてはおわか
りだと思うので、お答えいただければと思います。

◎原田 管理課長 水銀の量につきましては、各清掃工場で、もし持ち込まれた
としても機械的に処理できる量というのがございまして、足立区の場合です
と、血圧計四

本以上を持ち込まれると炉が停止する、要するに自己規制値を超えると聞いております。千歳工場につきましては、何本分ということは聞いておりません。

千歳工場が停止したのが七月十八日でした。復旧したのが七月二十八日でございます。その間、十日間停止したことになります。その間のごみ量等につきましては、今資料がございませんので、お答えすることができません。

◆岸 委員 それと、恐らく原因者は特定できていないと思うわけですが、悪質な方がいれば同様のことがまた繰り返されるおそれも当然あるわけです。その辺についてはどのような対策を一組としては考えていらっしゃるのでしょうか。例えば考えられることでいいんですが。

○村田 委員長 これはあくまでも一組が責任者になりますから、いずれにしても、今、区の答えられる範囲というのは限界があります。その辺については受け答えも質問も少し整理をして、必要な部分については必要な対応を今後図っていきたく思いますけれども、どうぞ。

◎原田 管理課長 現在聞いている情報ですと、まず搬入監視体制の強化ということで、今までも照合調査、適正に搬入されているかどうかの抜き打ち調査を清掃工場で行っていたんですが、これを強化しまして、全工場を対象とした一斉照合調査、毎日どこかの清掃工場で行っているというふうに強化したと聞いています。その他は、不適正ごみの搬入禁止のチラシ等を各事業者さんに配付したということ聞いています。今わかっている状況は以上です。

◆岸 委員 それと、先ほどのご説明にあったように、九月八日に関係の課長会などが開かれて、もう少し詳しいいろんな対応策も出されるのではないかと、正式ないろんな対応が始まってくるかと思うんです。そういったことであれば、その後の一部事務組合からのさまざまな説明を、区を通じてということだけではなくて、当委員会にも

ぜひ一組の方に来ていただいて、それで直接お話をさせていただいたほうがいいのではないかと思います。その点についてはぜひ正副でご検討されて、そういった方向性でぜひ対応していただきたいということを要望いたします。

◎原田 管理課長 ほかの区との関係もございますので、清掃一部事務組合にまずうちのほうから、そういう対応が可能なのかどうかについては聞いてまいりたいと思います。

◆竹村 委員 今のことなんですけれども、私からもぜひ、一部事務組合さんに来ていただいて直接説明をしていただくように。他区でも委員会の要望に応じて一組さんが来てくださっているということですので、清掃工場を二つも持っている世田谷ですので、これはぜひ委員長、副委員長からも要望していただくようお願いいたします。

◆[菅沼](#) 委員 清掃工場は一組だけけれども、実際に世田谷区が、例えば千歳工場と二つ清掃工場を持っていたよね。あれを二つやられたときに区の負担が出てくるよね。だから、その辺のものも踏まえながら、一般の人があそこにごみを入れてしまったとか、多分それなりの業者だと思うんだけど、その辺のチェックは一組とあわせながらやっていかないと、最終的には世田谷の負担も出てくる確率があるわけですから、しっかりと監視体制だとかそういうものをやっていていただきたいと思います。

○村田 委員長 今の件につきましては、理事者からも答弁がございましたように、区のほうからも一部事務組合に対して直接委員会なりにおいでいただくことも含めて問い合わせしていただくということですので、ひとつよろしくようお願いいたします。正副としてもそういう議論ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

◆[菅沼](#) 委員 会派のほうで勉強させていただきます。

○村田 委員長 わかりました。

以上で報告事項の聴取を終わります。

○村田 委員長 次に、資料配付ですが、東京二十三区清掃一部事務組合議会全員協議会議題一覧（六～八月分）を席上に配付してございます。後ほどごらんください。

◆竹村 委員 今回の報告の七月二十日開催分の中の3で、東京エコサービス株式会社の株主総会報告というのが出ています。まず、このエコサービスなんですけれども、今年度から区内の小学校に売電を始めているはずなんです、これは三月の議会で質問した際には、まだどこの学校ということも決まっていなかったということで、近々に決まるというような状況だったと思うんですが、恐らくもう決まって動いているのではないかと思います。その辺のご報告が出てこないの、これはどうなっているのかというのをまず。

◎原田 管理課長 七月二十日の株主総会の報告は、経理状況の報告のみだったんですが、どこの小学校に売電を始めたかとか、今詳細はわかりません。済みません。

◆竹村 委員 これはぜひ情報を得て委員会に報告してください。というのは、なぜここでこの項目を見て言うのかというと、この株主総会でエコサービスの社長さんがかわられているというようなことを聞き及んでいるんです。本来、エコサービスの社長さんは二十三区区長会の会長さんがなっていたはずなんですけれども、この小学校の売電ということが出てきているので、電気を売るほう、買う側ということがあるので、現在の会長さんがこれをかわりたいというようなことが——これはちょっと聞き及んだことなので、正確ではないかもしれませんが。一組の副管理者である佐藤良美さんがこの総会で社長になられたらしいということなんです。

要は、区長会の議長である区長さんがかわられるぐらい、影響というか、これがか

わったことは、多分しっかりとチェックしていけるということでもいいのかなと思っていますが、そのぐらいの影響もあることですので、委員会としてもこのあたりはしっかり把握をしていきたいと思っておりますので、委員長、副委員長にもよろしく願いいたします。

◎板谷 清掃・リサイクル部長 今お話がありましたエコサービス株式会社、株主総会で社長がかわったということは聞いています。細かいことは説明がなかったんですけども、区長会の代表、区長がやっていると自治法上抵触のおそれがあるということで、今お話がありました一組の副管理者が総会で承認を得て就任したと聞いております。

先ほどもう一つお話がありました小学校、区内三校なんですが、記憶ですと山野を覚えているんですけども、その辺を調べまして、また皆さんにお伝えしたいと思います。申しわけございません。

○村田 委員長 できるだけ一部事務組合のいろんな動きも当委員会に伝わるように、ひとつご努力をよろしくお願いいたします。

○村田 委員長 続いて、協議事項に入ります。

次回の委員会開催について協議いたします。次回の委員会は、第三回定例会の会期中である九月二十四日金曜日午前十時から開催したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村田 委員長 それでは、次回委員会は九月二十四日金曜日午前十時から開催することと決定をいたします。

○村田 委員長 そのほか何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村田 委員長 ないようですので、以上で本日の清掃・リサイクル対策特別委員会を散会いたします。

午前十時四十六分散会

署名

清掃・リサイクル対策特別委員会

委員長